

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 玉城陽平議員、2番 大城重太議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．議長諸般の報告を行います。本日町長からの追加議案として、議案第18号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第8号)ほか、下水道事業会計及び各特別会計3件の補正予算と、報告第2号 専決処分(和解及び損害賠償の額の決定)の報告についての1件が提出されておりますので、本日の議題といたします。以上をもって諸般の報告といたします。

日程第3．議案第18号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第8号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3．議案第18号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議案第18号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第8号) 令和5年度南風原町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。その内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第18号 令和5年度南風原町一般会計補正予算(第8号)について概要を説明いたします。

まず2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国の各事業の実績見込みによる過不足等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ7,742万9,000円を減額し、補正後の一般会計予算額は、178億5,675万6,000円となります。内容については、10ページ以降の事項別明細で説明いたし

ます。

6ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正について説明します。「議会会議録」、「はえばる議会だより」、「広報はえばる」の印刷製本業務は、年度当初の発刊に向け前年度から作業をする必要があるための計上です。限度額はそれぞれ記載のとおりで、期間はいずれも令和5年度から令和6年度までとなります。農業災害特別対策資金利子助成金等補助金は、農業者が農業災害資金を借り入れた際の利子に対して、県と町がそれぞれ2分の1を補助するもので、限度額は4万4,000円、期間は令和5年度から令和9年度までとなります。人事給与管理システム事業は、仕様検討に期間を要したことにより、令和6年度に改めて計上しているため廃止にするものであります。

7ページから8ページをお願いいたします。第3表繰越明許費補正について説明します。2款1項. 公用車管理事業274万2,000円は、車両の納品に期間を要しているため、令和6年5月末の完了を予定しております。庁舎維持管理事業617万2,000円は、電話録音装置の導入に当たり、ネットワークの疎通確認等や非常用発電装置制御盤等改修工事において、部品の納品に期間を要しているため、令和6年4月末の完了を予定しております。ふるさと納税推進事業7,025万3,000円は、農産物の一部返礼品については発送が令和6年4月以降となることによる繰越しです。基幹系事務事業291万8,000円は、再発行納付書等の記載内容について金融機関との調整に期間を要したことや、コンビニ交付システム改修に期間を要するため、令和7年3月末の完了を予定しております。交通安全対策事業271万7,000円は、カラー舗装箇所の決定に期間を要しているため、令和6年5月末の完了を予定しております。3項. 住基印鑑登録事務事業528万7,000円、戸籍事務事業831万6,000円は、住民基本台帳及び戸籍システム改修に期間を要するため、令和7年3月末の完了を予定しております。3款1項. 自立支援給付支払等事業39万6,000円は、障害者自立支援給付支払等システム改修の一部作業が令和6年4月以降となるため、令和6年5月末の完了を予定しております。2項. 子ども・子育て支援事業266万2,000円は、第3期南風原町子ども・子育て支援事業計画をこども基本法に基づくこども計画と一体のものとして計画を策定することに伴い、新たな準備等が必要となるため、令和7年3月末の完了を予定しております。7款1項. 予防接種事業31万7,000円は、予防接種予診票登録システム改修に期間を要するため、令和6年5月末の完了を予定しております。新型コロナウイルスワクチン接種対策

事業265万7,000円、新型コロナワクチン接種体制確保事業（オミクロン）50万円は、事業完了が令和6年4月以降となるため、令和6年9月末の完了を予定しています。すみません。訂正します。4款1項ですね。7款と言いましたが、4款1項、予防接種事業ということで訂正いたします。続きまして8款2項、道路維持事業130万円は、県が実施する河川の護岸工事の遅れに伴い工事の着手が遅れたため、令和6年6月末の完了を予定しております。橋梁等維持改良事業800万8,000円は、橋梁の調査において追加の試験が必要となったため、令和6年4月末の完了を予定しています。道路交通安全施設等整備事業1,480万8,000円は、南部水道企業団との工事重複区間の着手が遅れたため、令和6年4月末の完了を予定しております。3項、河川整備事業2,111万4,000円は、浚渫土砂の受入れ先との調整に期間を要したため、令和6年4月末の完了を予定しております。4項、津嘉山中央線街路事業（2工区）8,487万5,000円は、建物等の撤去・移転に係る補償交渉に期間を要したため、令和6年9月末完了を予定しております。9款1項、防災体制強化事業1,193万1,000円は、実施設計の内容精査や価格調査に期間を要するため、令和6年5月末の完了を予定しています。10款2項、教科書改訂に係る経費2,463万3,000円は、教師用指導書等の納品が4月の完了を予定しているためです。北丘小学校体育館等整備事業5,172万2,000円は、体育館の解体工事及び周辺整備で、体育館本体工事の完成後の着手になることから、令和6年8月末の完了を予定しています。北丘小学校備品購入事業115万6,000円は、体育館建設に伴う備品の納品が5月の完了を予定しているためです。小学校施設環境整備事業2,910万円と、3項、中学校施設環境整備事業1,413万1,000円は、自動火災報知設備の設置場所の調整や、プール日よけ設置工事における学校との調整に期間を要したため、令和6年8月末の完了を予定しております。2款1項、広報・公聴事業1,991万円から2,187万9,000円の変更は、内容精査等に期間を要しているLINE機能拡充委託料を追加するもので、令和6年11月末の完了を予定しております。8款2項、町道10号線道路改良事業3,102万円から1億99万円の変更は、建物等の撤去移転に係る補償交渉に期間を要している当初予算計上分を追加するもので、令和6年9月末の完了を予定しております。

9ページをお願いいたします。第4表地方債補正について説明します。土木債の町道整備事業債60万円、都市計画整備事業債490万円の増は、補正予算第5号で計上した両事業債の起債充当率の変更によるもので、

河川整備事業債2,380万円及び交通安全施設等整備事業債30万円の減は、事業実績によるものです。小学校整備事業債200万円の減は補助対象事業費の減によるものです。

続いて事項別明細の説明ですが、今回の補正予算の大半は事業実績に伴う増減ですので、歳入歳出各款項における実績による補正の説明は省略し、その他の理由により補正する予算を中心に説明いたします。

歳入について説明いたします。12ページから15ページをお願いいたします。1款1項、町民税から1款4項、町たばこ税までの各税目の補正は、それぞれ令和5年度中の調定額の増によるものです。

16ページから21ページをお願いいたします。3款1項、利子割交付金から8款1項、環境性能割交付金までの補正は、県からの交付見込額通知によるものです。

22ページをお願いいたします。10款1項、地方交付税1億108万円の増は、国の補正予算に伴う追加交付によるものです。

25ページから27ページをお願いいたします。14款1項4目、衛生費国庫負担金265万7,000円、2項2目、衛生費国庫補助金、10節、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金50万円の増は、7ページ第3表繰越明許費補正で説明したとおりで、歳出49ページの予防費に同額を計上しております。6目、総務費国庫補助金、23節、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億2,501万4,000円減および物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億529万9,000円増は、交付金名称の組替えによるものです。

30ページをお願いいたします。15款2項6目、教育費県補助金、9節、子ども貧困対策推進交付金1,268万7,000円は、要保護・準要保護支援事業に係る県補助金の計上です。

33ページをお願いいたします。17款1項10目、教育費寄附金90万円の増は、企業及び個人、企業及び団体、個人からの寄附金です。12目ふるさと寄附金1億4,980万円の減は、ふるさと寄附金の見込み及び企業からの企業版ふるさと寄附金によるものです。

34ページをお願いいたします。18款1項1目、財政調整基金繰入金4,123万8,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出の調整により、歳入不足額を補うため財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は25億1,550万円となります。

35ページをお願いいたします。20款5項2目、過年度収入535万6,000円の増は、前年度事業実績による包括的支援事業受託金及び行旅死亡人取扱い負担金の追加交付です。7目、雑入2,444万1,000円の増は、主に

前年度の東部消防組合負担金精算金及び後期高齢者療養給付費負担金精算金の計上です。

36ページをお願いいたします。21款、町債は、9ページの第4表地方債補正で説明したとおりです。

次に歳出について説明いたします。38ページをお願いいたします。2款1項1目、一般管理費、10節、需用費30万2,000円、17節、備品購入費77万円の増は新年度職員増等による事務用品や事務用机等の消耗品費及び備品購入費の計上です。3目、財産管理費44万8,000円の増は、電話機器増設のための電話配線設置手数料及び庁議室用ワイヤレスマイクの備品購入費の計上です。6目、目的基金費1,926万3,000円の減は、歳入33ページで説明しましたふるさと寄附金の減に伴うふるさと応援基金積立金の減及び22ページで説明しました地方交付税の追加交付のうち、臨時財政対策債償還基金費相当額を積み立てる減債基金積立金の計上によるものです。8目、企画費、22節、償還金、利子及び割引料631万8,000円の増は、令和4年度事業費確定による地方創生臨時交付金返還金の計上です。

42ページをお願いいたします。3款1項1目、社会福祉総務費3億4,858万6,000円の増は、主に国民健康保険特別会計への赤字解消を図るための、その他一般会計繰出金3億1,561万1,000円の計上です。

43ページをお願いいたします。3款1項2目、老人福祉費、21節、補償、補填及び賠償金5万4,000円、3目、心身障害者福祉費、21節、補償、補填及び賠償金242万5,000円の増は、平成30年度から令和4年度の町社会福祉協議会への委託料に係る消費税分を補填するための計上です。9目、介護保険事業費99万9,000円の増は、沖縄県介護広域連合負担金の前年度決算に伴う精算負担金の計上です。

45ページから47ページをお願いいたします。3款2項1目、児童福祉総務費、22節、償還金、利子及び割引料591万7,000円の増は、主に令和4年度事業費確定に伴う子育て世帯生活支援特別給付金事務費及び事業費の国庫返還金の計上です。2目、保育所運営事業、22節、償還金、利子及び割引料63万1,000円の増は、令和4年度事業費確定に伴う保育士等処遇改善臨時特別交付金償還金及び県外保育士誘致支援事業補助金返還金の計上です。

49ページをお願いいたします。4款1項1目、保健衛生総務費、12節、委託料223万7,000円の増は、未熟児養育医療費へ流用した分を補填するための計上です。2目、予防費、11節、役務費50万円の増は、新型コロナウイルスに係るワクチン等の産業廃棄物処理手数料及び個別接種の事務手数料の計上です。

61ページをお願いいたします。10款1項2目、事務局費、18節、負担金、補助及び交付金35万1,000円の増は、主に歳入33ページで説明しました教育費寄附金のうち40万円を町育英会の事業に充てるための計上によるものです。以上が議案第18号 令和5年度南風原町一般会計補正予算（第8号）の概要です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑ありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは今回補正予算で即決の案件ですので、質疑をさせていただきたいと思います。まず8ページの繰越明許についてであります。10款2項、北丘小学校体育館整備事業についてでありますけれども、先日、この事業についてですね、直接この予算ではありませんけれども、この予算に関わる前段の新体育館の建設についての説明を受けました。その中で、まず1点はですね、今回説明会の中でいろんなことが分かったわけですが、結果としてこの新体育館の整備が遅れて小学校の卒業式ができないという結果は、今社会的背景、事業者の状況を考慮されつつも、やっぱりその生徒とか保護者に受ける影響というのは非常に大きいものだというふうに感じます。そういった中ではですね、急遽説明会が持たれたような印象がありますけれども、本来であればこの内容でも、今回全協等でも、ほかの説明会とかもありましたので、やっぱり事前に日程をつくっていただいてですね、議運なりでこの日にやりますと、どういう内容ですという説明があればですね、非常に議会日程もスムーズにいったと思うんですけれども、それができなかった状況についてですね、まず教えていただきたいと思います。

2点目には、先日説明会でも申し上げましたが、やっぱりいろんな状況は考慮されますけれども、何を置いても子どもたちや保護者に対する説明をしっかりやってほしいということですので、その点についてですね、答弁をお願いしたいと思います。

次に、42ページをお願いします。この中の3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の中で毎年ありますけれども繰出金でその他一般会計繰出金3億円余りありますけれども、これの内訳について国保だけなのかですね、それについて教えてください。

次に、46ページです。3款2項1目、児童福祉総務費の中の18節、負担金、補助及び交付金ですね、46ページの下から2番目、法人保育園運営負担金です、もともとの金額が非常に大きいので、この補正も1億2,000万円余りということで金額が大きくなってい

ますけれども、これも実績に伴うものでいいのかどうかですね、環境の変化があったのかどうか、このあたりをご説明をお願いします。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 仁士議員のご質疑にお答えいたします。北丘小学校体育館の建設工事の遅れについて、せんだって13日に連合審査会の後に説明いたしました。その経緯につきましては、3月の初旬にこれまでいろいろ工程会議をした中で、3月の初旬に3月20日の完了が厳しいという報告がありましたので、それについてはいち早く議員全員の方々にお知らせする必要があるだろうということで、大変申し訳ございません。急きょ連合審査会があるということだったものですから、13日の日程で説明させていただきました。大変申し訳ございませんでした。その後の体育館の完成時期についての保護者等への説明につきましては、校長等との調整も重ねまして文書等、あるいは説明会を開こうというような形で計画をしていますので、そのように取り組みたいと考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 それではお答えいたします。先ほど42ページの社会福祉総務費の27節、繰出金につきましては、全て国保会計への繰出金でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。46ページ、18節の法人保育園運営負担金については、内容が人事院勧告に伴って職員の人件費が増加したことによる法人保育園への負担金が増額となったことによるものです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑はありませんか。
(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第18号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第18号 令和5年度南

風原町一般会計補正予算(第8号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

(起立全員)

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第19号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 議案第19号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第19号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号) 令和5年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 議案第19号 令和5年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)について、概要を説明いたします。今回の補正は、単年度赤字解消を図るため、一般会計より3億1,561万1,000円の繰入れを行うこと。県支出金、その他の交付金決定通知や実績見込みに伴い補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ3,353万3,000円を減額し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は、46億6,584万2,000円となります。

4ページをお願いいたします。第2表繰越明許費について説明いたします。1款1項、総務管理費のシステムに係る経費41万円は、高額療養費の負担区分変更を一括処理するためのシステム改修に期間を要するため、4月末の完了を予定しています。国保事務に係る80万円は、次期国保総合システム構築の設置作業に期間を要するため、4月末の完了を予定しています。

それでは歳入について説明いたします。7ページをお願いいたします。1款1項、国民健康保険税の各節の補正は、それぞれ令和5年度中の調定額の減によるものです。

9ページをお願いいたします。5款2項2目、保険給付費等交付金5,568万7,000円減は、保険給付費の減に伴う1節、保険給付費等交付金(普通交付金)の減及び実績見込みによる2節、保険給付費等交付金(特別交付金)の減によるものです。

10ページをお願いいたします。10款1項1目、一般

会計繰入金 3 億 4,893 万 6,000 円増は、赤字解消を図るため一般会計から繰り入れる 5 節。その他一般会計繰入金 3 億 1,561 万 1,000 円の計上が主な要因です。

11 ページをお願いいたします。12 款 4 項 7 目。歳入欠陥補填収入 2 億 5,603 万 6,000 円の減は、10 ページで説明した、赤字解消を図るためにその他一般会計繰入金を計上したことによるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。13 ページから 14 ページをお願いいたします。2 款の保険給付費の減は実績見込みによるものです。

18 ページをお願いいたします。6 款 1 項 1 目。特定健康診査等事業費 256 万 6,000 円の減は、実績見込みによるものです。

20 ページをお願いいたします。9 款 1 項 3 目。償還金 1,641 万 2,000 円増は、令和 4 年度国民健康保険保険給付費等交付金の確定による償還金が主な要因です。以上が、令和 5 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑ありませんか。13 番 照屋仁士議員。

○13 番 照屋仁士君 それでは 1 点質疑をさせていただきます。10 ページのですね、一般会計繰入金ですが、先ほど一般会計でも聞きましたが 3 億 1,500 万円余りということで、例年に比べて少し多いのかなというふうに印象を受けます。令和 5 年度についてもですね、長引く物価高の影響ですとか、それに伴う様々な給付金等の事業がありました。そういった影響もあるのかなというふうに私は想像するんですが、この繰入金の推移と 3 億 1,000 万円余りという、この状況についてどのように分析しているか教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 照屋仁士議員のご質疑にお答えします。推移としましては、例年 1 億円、1 億 5,000 万円とかというふうな単年度赤字を推移していました。今回 3 億円というふうに増えた理由は景気の動向と、あと被保険者の収入減等による健康保険税の減が主な要因になります。今後の見通しとしましては、沖縄県全体の給付費がやや減少傾向にありますので、その分南風原町の国庫事業費納付金も減していく見込みがございますので、次年度以降、単年度赤字額につきましては、今回ほどではないような額を見込んでいます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第 19 号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第 19 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 19 号 令和 5 年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 5. 議案第 20 号 令和 5 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第 5. 議案第 20 号 令和 5 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第 20 号 令和 5 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号） 令和 5 年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 議案第 20 号 令和 5 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、概要を説明いたします。今回の補正は、後期高齢者医療保険料の減等により補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ 1,363 万 8,000 円を減額し、補正後の後期高齢者医療特別会計補正予算額は 3 億 7,430 万 9,000 円となります。

それでは、歳入について説明いたします。6 ページをお願いいたします。1 款 1 項。後期高齢者医療保険料の各目の補正は、それぞれ令和 5 年度中の調定額の減によるものです。

7 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目。一般会計繰入金 471 万 3,000 円増は、軽減対象者の増による

2 節．後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の計上です。

引き続き、歳出について説明いたします。8 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目．後期高齢者医療広域連合納付金1,363万8,000円の減は、歳入 6 ページの徴収保険料の減及び 7 ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）の増によるものです。以上が、令和 5 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第20号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第20号 令和 5 年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第21号 令和 5 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 4 号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第 6．議案第21号 令和 5 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第21号 令和 5 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 4 号）（総則）第 1 条 令和 5 年度南風原町下水道事業会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは議案第21号令和 5 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について、概要を説明いたします。今回の補正は、主に企業債利率の上昇、補正予算による国庫補助金増、職員手当増及び流域下水道建設負担金減によるものです。

第 2 条、収益的收入及び支出を事項別明細書で説明いたします。13 ページをお願いします。収入 1 款 2 項 2 目．他会計補助金70万円増は、企業債利率が当初計画よりも実績利率が上昇したことにより、一般会計予算から補助金増額を行うものです。続きまして支出 1 款 2 項 1 目．企業債利率70万円増は、前述のとおりです。

第 3 条、資本的收入及び支出。14 ページをお願いします。収入 1 款 1 項 1 目．建設改良等企業債330万円増は、流域下水道建設負担金70万円の減はあるものの、国庫補助金増に伴う起債400万円増によるものです。2 項 1 目．国庫補助金600万円増は、補正予算による国庫補助金増額によるものです。3 項 1 目．他会計補助金73万4,000円増は、主に時間外手当の増によるものです。支出 1 款 1 項 1 目．建設改良費1,003万4,000円増は、流域下水道建設負担金の減はあるものの、時間外手当の増及び補正予算による工事費増額によるものです。以上が、令和 5 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 4 号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第21号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第21号 令和 5 年度南風原町下水道事業会計補正予算（第 4 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第22号 令和5年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7. 議案第22号 令和5年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 議案第22号 令和5年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） 令和5年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 それでは議案第22号 令和5年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）について、概要を説明いたします。2ページから3ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、主に保留地処分金の増、土地賃借料の増及びその他、実績増によるもので、歳入・歳出それぞれ9,869万9,000円を増額し、補正後の南風原町土地区画整理事業特別会計予算額は、7億8,389万円となります。歳入歳出の内容については、5ページ以降の事項別明細書で説明いたします。

4ページをお願いします。第2表繰越明許費について説明いたします。2款1項. 津嘉山北土地区画整理事業6,760万7,000円は、道路築造工事2件、造成工事1件において撤去予定の構造物に基礎杭があり、撤去方法の検討に時間を要した。また別工事現場において不発弾が発見され、不発弾処理の影響により工事着手に遅れが生じたため、年度内完了が困難となったためによるものです。それぞれの工事を6月末完了の予定です。

次に歳入について説明いたします。7ページをお願いします。1款1項1目. 保留地処分金9,844万7,000円増は、当初予定面積より実績で118平米増及び入札結果実績によるものです。

8ページをお願いします。3款1項1目. 県支出金4万2,000円増は、事務取扱交付金実績増によるものです。

9ページをお願いします。5款1項1目. 一般会計繰入金122万9,000円減は、雑入増、違約金及び交付金等の実績増に伴うことによるものです。

11ページをお願いします。9款2項1目. 違約金及び延滞利子9万9,000円増は、保留地処分販売契約の辞退による違約金の増です。9款2項2目. 雑入133万8,000円増は、ヤード借地料の実績によるものです。

引き続き、歳出について説明いたします。12ページをお願いします。2款1項1目. 職員手当等25万円増は、職員の時間外手当増によるものです。

13ページをお願いします。3款1項1目. 積立金9,844万9,000円増は、歳入で説明のとおり保留地処分金増によるものです。以上が、令和5年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の概要です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。よって議案第22号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第22号 令和5年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

○議長 赤嶺奈津江さん 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8. 報告第2号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第8. 報告第2号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 報告第2号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について 地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について、別紙のとおり専決処分し

たので同条第2項の規定により報告をいたします。内容については、担当者が説明いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは報告第2号 専決処分の内容についてご説明いたします。2ページをお願いいたします。まず専決処分の事項については、和解及び損害賠償の額の決定についてであります。また専決処分相手方については、表記のとおりであります。事故の概要は、令和6年1月9日、公用車駐車場から車道を左折する際に、コンビニエンスストア方面から走行していた直進車と衝突し、相手方車両を損傷させたことによるものです。損害賠償額は、相手方車両の修理費7万2,900円となります。また過失割合が、町85%、相手方が15%となります。損害賠償額の算定については、相手方車両の損害額11万7,000円に対して町の負担額が85%の9万9,450円で、公用車の損害額17万7,000円に対して相手方の負担が15%で2万6,550円となり、町の負担額9万9,450円から相手方の負担額2万6,550円を差し引いた額の7万2,900円となります。報告第2号については、公用車の事故によるものであります。全職員に対して、改めて公用車の安全運転の指導強化を図り、再発防止に努めてまいります。以上が報告第2号の専決処分の報告についての説明となります。

○議長 赤嶺奈津江さん これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。報告第2号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告については、これをもって終了します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午前10時54分）